

2019年9月吉日

お客様各位

岩井化学薬品株式会社

### 消費税率変更への対応について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび2019年10月1日より消費税率が8%から10%へと引き上げられることとなりました。つきましては弊社の消費税の対応を以下の通りご案内申し上げますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

##### 1. 消費税率の適用基準日

適用基準日は、弊社の出荷処理日(納品書記載日)となります。

2019年9月30日までの出荷処理日 消費税率 8%

2019年10月1日以降の出荷処理日 消費税率 10%

※見積書等が8%で記載されていても、上記基準で税率が計算されます。

##### 2. 返品 of 取扱い

2019年9月30日までに出荷処理した商品を2019年10月1日以降に返品された場合、消費税率は8%で対応させていただきます。

##### 3. 軽減税率適用商品

弊社では取り扱っておりません。

##### 4. 保守料の消費税率について

個別案件のため、営業担当者へお問い合わせください。

ご不明な点等ございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

営業本部 TEL : 03-3864-1468

購買管理課 TEL : 03-3241-4531

総務経理課 TEL : 03-3241-2572

以上